

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

〔令和5年度実施地区〕 舟形町堀内地区

■実施体制

- 実施主体：地域住民
- アドバイザー：荒尾 穂高 氏
(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー)
- コーディネーター：最上総合支庁農業振興課

■地区のプロフィール

- 地区内の戸数：204戸 うち農家数：約130戸
- 主な被害作物：水稲、そば、WCS、野菜等
- R4被害状況：被害額 178千円、被害面積42a(町全域)
- 主な加害鳥獣：イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル



1. 取組のきっかけ

- 農作物被害については、イノシシによる水稲被害が中心で、農地及び農道の掘り起こし等の被害もある。
- 鳥獣被害対策実施隊により有害捕獲を実施しているが、捕獲しきれていない。
- 全国の被害と比べても被害は多くはないが、被害が拡大する前に対策したいと考えた。まずは、対策意識の高い堀内地区で研修を実施することで、「捕獲に頼らない地域全体で対策する知識」を身に付け、その知識を舟形町全体へ波及させるため、本事業の取組を行った。

2. 取組の内容

●事前打ち合わせ

地区住民、アドバイザー、コーディネーターで集まり、地区内の被害状況の確認や意見交換を行った。

●アドバイザーによる講義「鳥獣の生態及び鳥獣被害対策」

アドバイザーより鳥獣ごとの生態と対策について基本的な説明を受けた。また、侵入防止柵を設置予定の農地で点検を行い、設置の際のポイントを学習した。

●侵入防止柵設置研修

選定農地において参加者全員でワイヤーメッシュ柵と電気柵の複合柵設置の実習を行った。複数人で設置することによる効率の良さや、今後の管理の仕方等を学習した。また、他の地域住民の目が集まる場所に設置したことで、より多くの人へのPRを図った。

●侵入防止柵撤去研修、地区住民との意見交換会

複合柵の撤去を実施した。次回に設置しやすくなるような撤去の仕方を学習した。また、今回の事業についての総括と意見交換を行った。実際に設置・撤去をしてみることで、農業者個人による設置・撤去では負担が大きいことを住民が理解し、複数で行うことの必要性が感じられ、地域ぐるみで対策することの重要性を確認した。



講義 (R5.8.20)



複合柵設置 (R5.8.27)

3. 課題と今後の展望

- 来年度以降、堀内地区内に9つ存在する町内会や近隣の農家ぐるみで鳥獣対策を行うことを計画したため、今回モデルとなった堀内地区を先頭に、町内の他地区にも波及させていく。
- 大切なのは、地域住民自らが「継続できる」鳥獣対策を定着させることである。そのため、鳥獣対策に関心を持ってもらうこと、地域住民が続けていける対策を話し合い実行することを推進していく。